

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

持続可能な「豊国の農村」池田を創出する地域ネットワーク形成計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

福井県及び福井県今立郡池田町

3 地域再生計画の区域

福井県今立郡池田町の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現況

池田町は、福井県嶺北地方の南東部に位置し、周囲は険しい山地に囲まれており、標高1,257mの冠山を隔てて岐阜県揖斐川町に接している。町の中央を流れる足羽川上流域の自然豊かな環境を活かし、町面積194.65km²の約92%を占める山林と盆地中央部の肥沃な耕地580haにおける農林業を基幹産業とする農村地域であり、過疎地域や特別豪雪地域、振興山村・特定農山村に指定されている。

また、残しておきたい自然100選に選定された冠山や、日本の滝100選に選ばれた龍双ヶ滝などの自然資源に恵まれ、国指定重要無形文化財である水海の田楽・能舞をはじめとする伝統文化・歴史を感じさせる町である。また、近年では豊かな森林環境や林業を活かした「ツリーピクニックアドベンチャーいけだ」や「おもちゃハウスこどもと木」、廃校の小学校を滞在型宿泊施設にリノベーションした「農村de合宿キャンプセンター」、木工好きな大人のためのものづくり施設「ウッドラボいけだ」などの施設は順調な利用者増加を見せ、令和3年度の観光客入込数は21.4万人で、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前の令和元年22.6万人に近いレベルに戻りつつある。

昭和35年の国勢調査では7,657人であった本町の人口は、過疎化から減少の一途をたどり、令和2年の国勢調査では2,423人と、半世紀で約3分の1以下の人口に減少し、高齢化率は44.5%と福井県で最も高くなっている。

人口減少がこのまま推移すると、2040年（令和22年）に1,298人、高齢化率56.0%となって、町全体が「限界集落」になると危惧されている。

人口減少は全国的な傾向の自然減少に加え、転出による社会減少が主な要因で、雇用機会が少ないことや、近隣都市への通勤環境の不便さなどがあげられている。

令和5年内には岐阜県と池田町を結ぶ冠山峠道路の開通をはじめとして、「(仮称)新板垣トンネル」や「(仮称)白栗トンネル」など福井市や越前市などにアクセスする国道の改築、足羽川ダム建設に伴う付替県道整備などにより、広域的な道路網の利便性や災害に対する強靱化などが大きく改善されるほか、令和6年春の北陸新幹線の敦賀開業もあることから、人流や物流をめぐる環境が劇的に変化すると考えられる。

町の総合的な政策方針を示す「池田町創生総合戦略」では、“協働する力で育てる「豊

国の農村」池田の創出”を未来構想に掲げ、池田町が持続可能な街であり続けるために、自然や環境や風景を損なうことなく、平穏で不便は合っても不安のない、自治と相互扶助が生きるまちを目指すこととしている。

具体的には共同して暮らす生活基盤、社会資本の整備、保全を図る「すみか」、まちの個性を活かす地域産業の育成を図る「しごと」、手づくりと協働で支える地域福祉の増進や町民の参加と支援で創るひと育ての推進、自治と協働の社会づくりを推進する「なかま」といった事業目標と事業テーマを、令和7年度までの5か年における取組として展開している。

4-2 地域の課題

持続可能な「豊国の農村」をはぐくむために、住みたくなる生活基盤を整えるとともに、池田町の豊かな自然や農林業を活かした地域循環型社会を構築して、地域産業を促進していくことが必要である。このため、広域ネットワークと地域内のネットワークを連動させた交通環境の向上により、安心して暮らすことができる集落を形成するとともに、持続的な農林業の振興や池田固有の自然環境、歴史文化を活かした観光を振興し、関係人口や交流人口を増やしていく必要がある。

① 安心して住みやすい、池田の魅力を訪ねやすい移動環境の整備

- ・池田町は中心市街地を形成せず、谷間に多数の集落が散在した総合体であることから、集落等を含めた「地域」としての豊かさを重視するために、これらを結ぶ道路環境は日常生活、物流、観光の基盤として重要な存在である。
- ・水海地区のように河川氾濫や土砂災害、豪雪等による被害が生じると孤立集落となり、最寄りの指定避難所への移動や物資の輸送が困難になる恐れがある地区については、代替えとなる道路の整備などを進める必要がある。
- ・須波阿須疑神社（稲荷地区）と鵜甘神社（水海地区）は町を代表する歴史資産でありながら町外に向けた知名度が低くその魅力を十分に生かし切れていない。また、観光客が増加した際に、これらを結ぶ道路は住宅地を通ることから生活環境への影響が出ることを考えられる。このため、近年開通した森林基幹道の大野・池田線とのネットワーク形成を視野に入れ、稲荷地区を起点に鵜甘神社、部子山、宝慶寺（大野市）、龍双ヶ滝の周遊観光ルートを創出し、個別ではなく広域的かつ総合的な観光の魅力を追う必要がある。
- ・国道476号近くの「まちの市場こってコテいけだ」では、レンタサイクルの貸し出しがあり池田町内の周遊観光を促進するほか、国道417号が通る志津原地区に新たな観光拠点施設「道のオアシス」を整備することから、広域ネットワークの観光拠点から池田町内の観光へと波及させる地域道路ネットワークを充実させることが必要である。
- ・このため、安心して住みやすい環境の確保、池田の魅力を訪ねやすい観光周遊ルートの形成により、池田町の関係人口・交流人口が増加することが期待できるため、関連する路線ネットワークを形成する国道及び町道、林道を一体的に整備することが求められている。

② 林業の効率化促進、環境改善による持続する林業の振興

- ・町域の約92%を占める山林は町の基幹産業である林業が営まれ、池田杉や金見谷杉に代表される優良大径木などを生産してきた。現在も豊富な森林の蓄積量を有しているが、近年の人口減少、高齢化社会の進行、後継者不足の影響の中、林業就業者数は平成22年の34人から令和3年で35人と現状を維持できているが、今後の担い手不足による林業の存続問題に直面している。
- ・池田町の森林の斜面の平均勾配は30°～45°あり、作業道等により木材搬出を行っているが、山土場からの直送も困難で、搬出コストがかかり、材による収益が見込めない。そのため、幹線となる林道整備を進める事で搬出コストの低減や所有山林へのアクセス改善により所有者の意識向上を図る必要がある。
- ・木材搬出に係る生産性向上による木材生産量の増大を図るため、林業就業者数の負担を軽減する基盤となる林道整備を計画的に進めることで、生産性が高く働きやすい環境整備を行う必要がある。さらに、生産された木材を「ウッドラボいけだ」での加工体験や町産材を使用する建築の促進を図るなど、観光振興や地域循環型社会を構築に向けた総合的な取り組みと連動していくことで、持続可能な林業の構築を図ることが必要である。

4-3 計画の目標

今後数年の間で鉄道・道路が開通・改築などが完了し、池田町を取りまく広域的な移動のネットワーク網が拡充されるため、岐阜県や福井県嶺北地区の主要都市などと結ぶ広域的なネットワーク網が拡充されて、人流、物流が増える契機になると考えられる。これらを住居環境の改善や林業や観光などの振興に活かしていくため、広域網と連動する地域内の道路ネットワーク網を充実し、池田町が目指す持続可能なまちづくりに寄与していく。

(目標1) 地域資源を活かした観光振興による地域の交流人口の増加

(年間観光入込数の増加)

229,911人(令和3年度)→500,000人(令和9年度)

(目標2) 林道利用区域の拡大による持続する林業の振興

(木材生産量の安定化)

10,772 m³(令和元～3年度の平均)→15,000 m³(令和9年度)

(目標3) 林道利用区域の拡大による持続する林業の振興

(林業就業者数の増加)

35人(令和3年度)→37人(令和9年度)

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

池田町にアクセスする広域道路ネットワークは国道417号、国道476号、県道武生美山線があり、それぞれ越前市・鯖江市、福井市、大野市などの近隣都市と結ばれて、現在、積雪や土砂災害などに影響されない安全で円滑な交通を確保するためのバイパス整備やトンネル整備が進められている。数年後に完成すると地域間交流の促進や観光をはじめ

とした産業・経済の活性化、災害時の広域連携などに大きく貢献することが期待されている。特に国道417号においては、令和5年内に冠山峠道路が開通することから岐阜県との広域的なつながりが大きくなり、池田町が福井県の西の玄関口ともいえる立地となるため、志津原地区に道路利用者の休憩、観光拠点の充実を図っているところである。

このような広域道路ネットワーク網の人流、物流を池田町全域に波及させるため、これに繋がる町道の整備を進めて地域の道路ネットワークを充実することで、近隣都市の恩恵を受けながら豊かな環境で暮らすことができる居住地の実現、福井県嶺北地方や中京方面を結ぶ広域的な観光周遊の構築による観光産業の振興、農林業の振興を図っていく。

このため、広域道路ネットワークである国道476号に直結する「町道稲荷水海線」を整備して、水海地区の防災力を高めて安心な集落づくりに寄与するとともに、「まちの市場こってコテいけだ」や新たに整備される「道のオアシス」（国道417号）を起点とした町内の周遊観光ルートの拡充を図る。また、林道網の骨格である「林道大野・池田線」の道路改良を行い、稲荷地区から部子山や宝慶寺（大野市）に訪れる広域観光ルートを構成して観光振興を図る。

また、豊かな森林資源を有する産地に林道網を拡充し、町道や国道の地域及び広域道路ネットワークと連動することで、伐採・加工・出荷の効率化を図り、雇用及び地域経済の面で林業が持続していくシステム構築に貢献していく。このため、「林道大野・池田線」の輸送能力を高めるための道路改良のほか、「林道滝の谷線」「林道野尻～千代谷線」の未開通部分を整備する。

なお、池田町産の木材を活用した新庁舎の建設や木質バイオマスエネルギーの導入を進めているところであるが、広域道路ネットワークと連動する林道網の拡充により、将来的には地域のみならず広域に及ぶ池田町の林産物ビジネスや交流の促進が期待される。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 地方創生道整備推進交付金【A3008】

対象となる施設は以下のとおりで、事業開始に係る手続き等を完了している。

なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・町道 道路法に規定する町道に認定済み。（ ）内は認定年月日。

稲荷水海線 （昭和59年10月3日）

- ・林道 森林法による越前地域森林計画書（令和4年12月策定）及び池田町森林整備計画書（令和4年3月策定）に路線を記載。

滝の谷線

野尻～千代谷線

大野・池田線

【施設の種類】

- ・町道

【事業主体】

福井県、池田町

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和3年法律第19号）の規定による都道府県の権限代行事業（令和5年4月3日基幹道路指定予定）

- ・林道 福井県・池田町

[事業区域]

- ・池田町

[事業期間]

- ・町道 令和5年度～令和9年度
- ・林道 令和5年度～令和9年度

[整備量及び事業費]

- ・町道 1,010m、林道 7,379m
- ・総事業費 4,660,000 千円（うち交付金 2,330,000 千円）
 - 町道 4,000,000 千円（うち交付金 2,000,000 千円）
 - 林道 660,000 千円（うち交付金 330,000 千円）

[事業の実施状況に関する客観的な指標及び評価の方法]

(令和/年度)	基準年 (R4)	R5	R6	R7	R8	R9
指標1 周遊観光のアクセス改善						
稲荷一水海一宝慶寺の周遊時間	59分	59分	59分	56分	54分	50分
指標2 林産物の生産力向上						
整備対象路線での間伐材積量	0 m ³	572 m ³	572 m ³	572 m ³	572 m ³	572 m ³

毎年度終了後に池田町の職員が関係課ヒアリング等の必要な調査等を行い、速やかに状況を把握する。

[事業が先導的なものであると認められる理由]

(官民協働)

池田町創生総合戦略が掲げる基本方針“「分担・連携・協働」するまち育て”に則り、町道ならびに林道整備の実施にあわせ、観光に関しては、ツリーピクニックアドベンチャーいけだを運営するまちづくり会社「株式会社まちUPいけだ」や、同地域の温泉旅館冠荘を運営する「一般財団法人池田屋」等と、林業については、福井越前森林組合や林業家と連携・協働して地域産業の振興を図っていく。

(政策間連携)

国及び県が進める広域道路ネットワークの整備にあわせ、町が各集落の生活の改善や農林業・観光産業を支える地域道路ネットワークを構築することで、広域的な生活関連サービスの享受や地域間の交流、関係人口を増加することで林業や観光客の振興が持続する効果を、効率的に池田町全体に浸透させることができる。

また、町道及び林道を一体的かつ計画的に整備することにより、関係者の要望に応じて個別に整備するのに比べて、町域全体の生産区域と木材加工所等の施設を効率的にネットワークすることが可能になり、間伐や伐採、搬出の作業効率を高め、安定した木材供給を可能とし、木材の地域循環や町外への計画的な販売などが可能となり、持続的な地域経済や人材確保が可能になると期待できる。

(デジタル社会の形成への寄与)

町の森林資源情報は森林 GIS システム（森林簿）において管理しており、地図上で

地番や所有者等の登録情報、樹種・林齢・材積等の資源情報、間伐の施業履歴等が確認できる。しかし、森林簿の資源情報（樹種、材積等）は実際の現況と異なっていることが多く、正確性に欠けることや、所有者の情報も古く（相続手続きの未実施等が要因）、更新がなされていない情報が多いことから、これらの情報欠損を施業時に確認しなければならない。このため、県民衛星画像データ、航空レーザー測量データ、地上レーザー測量データ等の最新システムを用いて森林GISの課題を補うことが可能となり、デジタル社会の形成に寄与することが期待できる事業となっている。

（その他の理由）

町道稻荷水海線、林道滝の谷線、林道野尻～千代谷線、林道大野・池田線の整備は、池田町国土強靱化地域計画に明記された事業である。

5-3 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「持続可能な「豊国の農村」池田を創出する地域ネットワーク形成計画」を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

（1）木望の森100年プロジェクト

内 容 町土の9割を占め、古くから池田の暮らしを支えてきた「森」の価値を高めるため、路網整備に加え、多面性を活かす森林施業技術を導入するほか、役場新庁舎及び新図書館建設など適材適所で町産材の活用やエネルギーの自給自足に取り組むことで、森を活かすライフスタイルを推進する。

航空レーザー計測データを森林クラウドへ搭載し、精度の高い森林資源情報等をフル活用することで、森林整備の推進に寄与する。また、将来的に森林クラウドを活用した事業者間の連携によるサプライチェーンの構築（役場⇔林業事業者⇔製材所⇔市場⇔山土場）を目指す。デジタル活用による境界の明確化、林道整備による搬出コストの低減や事故の防止、所有山林へのアクセス改善に寄与することで所有者の山林活用の意識向上を図る。

「モデル林整備事業」、「役場新庁舎及び図書館建設の町産材使用率100%化とバイオマスエネルギーの導入」「WOOD LABO IKEDA（ウッドラボいけだ）の新商品開発」などの事業を実施

実施主体 池田町

実施期間 令和2年度～

（2）道のオアシス「フォーシーズンテラス」整備

内 容 国道417号沿線の志津原地区に、新たに道路休憩施設を兼ねた観光拠点施設を整備する。

冠山峠道路の開通により国道417号は中京圏と福井県嶺北地区を結ぶ新たな広域道路ネットワークとなることから、当該施設は志津原地区の観光振興のみならず、池田町のゲートウェイとなり観光振興や情報発信、これらに関する雇用促進など様々な面での波及効果が期待されている。

実施主体 池田町

実施期間 令和4年度～令和6年度

6 計画期間

令和5年度～令和9年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

4に示す地域再生計画の目標については、計画期間の中間年度及び計画年度終了後に池田町が主体となって必要な調査等を行い、速やかに状況を把握するとともに、達成状況の評価、改善すべき事項の検討等を行う。検討結果は、次年度事業に反映させ、必要に応じて地方創生総合戦略や今後の事業経営方針にも反映させる。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

項目	令和3年度 基準年度	令和7年度 (中間年度)	令和9年度 (最終目標)
目標1			
年間観光入込数の増加	229,911人	445,000人	500,000人
目標2	(令和元～3年度の平均)		
木材生産量の安定化	10,772 m ³	15,000 m ³	15,000 m ³
目標3			
林業就業者数の増加	35人	36人	37人

(指標とする数値の収集方法)

項目	収集方法
年間観光入込数の増加	池田町観光協会調査の数値より
木材生産量の安定化	町内事業体の数値のとりまとめ
林業就業者数の増加	町が毎年実施する従業者数調査より

・ 目標の達成状況以外の評価を行う内容

1. 事業の進捗状況
2. 総合的な評価や今後の方針

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

4に示す地域再生計画の目標については、外部効果検証委員会による中間評価及び事後評価の内容を、速やかにインターネット（池田町のホームページを利用）により公表する。